

第2章

未来への扉をひらく4つの戦略と 重点プロジェクト

1 戦略の位置付け

いま、中野のまちは、100年に一度とも言われる金融危機による雇用・生活不安や温暖化現象、子どもの虐待、高齢者の健康不安などが、大きな影を落としています。同時に、これらは、国内産業の縮小、消費活動の低迷や地球環境の破壊、少子高齢化などの形で、日本社会全体の大きな問題にもなっています。

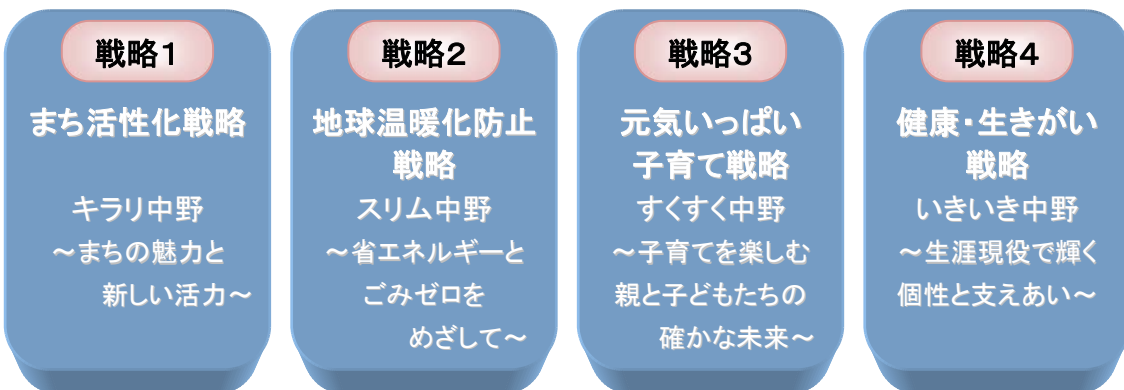
こうした問題を地域から解決し、基本構想で描く「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」であふれる中野を実現するためには、区民や事業者のみなさんと力をあわせて、効果的な取り組みをすすめることが不可欠です。

区民生活に影響を与える大きな課題を中野のまちから解決していくため、次のとおり4つの戦略を定め、10年間で優先的に取り組みをすすめていきます。

また、4つの戦略を推進する上での共通の重点プロジェクトとして、「なかの里・まち連携事業*」、「エコ・支えあい・商店街の3ポイントと地域通貨」、「24時間365日どこでも区役所」を設定し、その展開を図っていきます。

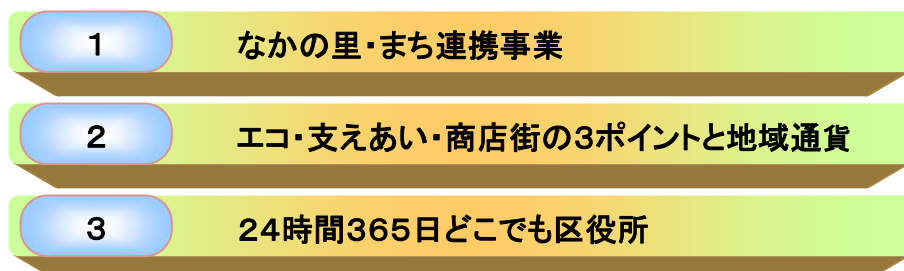
2 未来への扉をひらく4つの戦略

- ☆ 日本全体の大きな流れを、中野から変えようとする取り組みです。
- ☆ 区民や事業者のみなさんと、力をあわせて戦略を展開していきます。
- ☆ 10年後の中野を、基本構想の描く「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」であふれるまちにしていくための原動力になります。



3 重点プロジェクト

- ☆ 4つの戦略を推進する上での共通の重点プロジェクトとして展開していきます。



未来への扉をひらく4つの戦略1

まち活性化戦略
～キラリ中野 まちの魅力と新しい活力～

平成20年(2008年)の世界金融危機は、区民の暮らしや区内の産業にも大きな影響を及ぼしています。特に大規模事業所が少なく、個人・小規模事業所が中心である区内の産業については、これまで以上に事業所総数の減少が懸念されます。また、他区に比べて事業所数・年間商品販売額が少ない区内小売業についても、廃業や休業による「シャッター商店街」化が懸念されます。

まちの状況をみると、小規模な建物が密集し、狭い道路が多く、都市基盤の整備や景観に配慮したまちづくりがすすんでいません。都心から多摩方面にかけての交通の結節点となっており、区の顔である中野駅周辺地区についても例外ではありません。

こうした状況を改善し、10年後の中野を区民や来街者でにぎわうまちへと変えていき、東京の新たなエネルギーを生み出すまちとなり、中野のまちから東京、日本を元気にしていきます。このために、お笑いや演劇、ダンスなどの若者の表現活動を全国に向けて発信し、これらを中心に個性あふれる文化を育てていきます。ひと・もの・文化を中野に集め、人々の活動、産業・商業を活性化していくとともに、このバックグラウンドとなる基盤整備を中心としたまちづくりを着実にすすめていきます。

まち活性化のための戦略展開

展開1 にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点

展開2 起業と業務革新を支えのばすまち

展開3 時代と地域の変化に対応し持続可能な商店街

展開4 地域の個性が生きるまちづくり

展開1

にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点

【解決すべき課題】

- ・ひと・情報・企業の集積
- ・若者文化の活用
- ・駅周辺の交通環境の改善
- ・歩行者の回遊動線の確保

☆中野駅周辺のまちづくりにより、東京の新たな活動拠点を形成します

警察大学校等跡地と中野二丁目の再開発の完了、駅の西側南北通路と西口橋上改札、南北駅前広場、北口東西デッキ*の完成などをめざすと同時に、区役所・サンプラザ地区の再整備構想を策定・推進し、新たな東京の顔にふさわしい都市活動を演出するハード・ソフトの整備をさらにすすめていきます。

☆先端的な基盤整備により、人にやさしくユビキタス*なまちづくりをすすめます

中野駅周辺の各地区では、段差の解消など安全性への配慮、案内表示やわかりやすいデザインの工夫、使いやすさの追求などによって、誰もが自由に安心して快適に過ごせるユニバーサルデザイン*に配慮したまちづくりをすすめていきます。

また、多種多様なICT*を活用した施設・設備の配置とそのネットワークによって、誰もが簡単に必要な情報や便利な情報を得られ、先駆的で快適なサービスが受けられるなど、仕事も日常生活も楽しく、創造性豊かで充実した暮らしができるユビキタスなまちづくりをすすめていきます。

☆産学公の連携・交流によって、区内産業の活性化と新たな企業立地を推進します

警察大学校等跡地や中野二丁目再開発を中心とする業務機能の集積と大学の立地を生かし、産学公の連携や区内産業の活性化を推進するため、ビジネスフェアなどのコンベンション*を開催するなど、交流の機会づくりを推進していきます。さらに、全国の大学・研究機関等と企業を結びつける場をつくと同時にTLO*（技術移転機関）の機能を誘致し、幅広いビジネスチャンスを提供していきます。

また、融資・出資制度の充実や各種の政策的誘導を行い、地域内への企業立地を推進していきます。

☆若者の活発な表現・文化活動によって、東京の新たな文化発信源を形成します

お笑い、ダンス、演劇、アニメ文化などの若者の表現・文化活動が活発に行われ、インターネットやCATVなどを通じて全国に発信・配信されるまちをめざしていきます。それらを中心に練習や編集などのスタジオ、関連の物販や人的交流のための飲食など、商業機能が集積し、東京の新たな文化発信源としてのにぎわいの形成をめざします。

☆タウンマネジメント*の推進によって、まちの魅力と活力を高めていきます

新たな業務機能等の集積による昼間人口の増加に加え、さらに多くの来街者を集めるよう、まちの魅力を演出するため、企業や商店街などの協力によるイベントの開催や新たなまちを担う各種の人材養成、企業活動支援、情報発信を計画的に行っていきます。

また、まちの魅力と利便性を高めるため、タウンマネジメント手法によるまちづくりのしくみを構築し、企業・産業団体・地域と行政が協働してまちの活力を持続させていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○警察大学校等跡地第一期整備 ○囲町まちづくり協議会支援 ○区役所・サンプラザ地区の再整備等構想策定 ○中野二丁目地区まちづくり計画策定 ○中野駅北口東西連絡路、現北口駅前広場整備 ○中野駅周辺のタウンマネジメント*のしくみづくり ○表現・文化活動拠点整備(桃丘小跡) 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察大学校等跡地第二期整備 ○区役所移転計画の策定 ○中野二丁目再開発事業等支援 ○中野三丁目地区まちづくり計画策定 ○中野四丁目西地区まちづくり方針案策定 ○中野駅西側南北連絡通路整備 ○中野駅周辺のタウンマネジメントの運用 ○表現・文化活動拠点の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合中学校新校舎開設 ○囲町地区のまちづくり事業支援 ○新体育館エリア整備 ○まちづくり協議会*運営支援 ○中野五丁目地区まちづくり計画(素案)策定 ○新北口駅前広場整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○中野四丁目西地区まちづくり事業支援 ○中野通り東側歩道拡幅 ○現南口駅前広場整備、南口東西連絡路整備

展開2 起業と業務革新を支えるばすまち

【解決すべき課題】

- ・活性化を牽引する産業の誘致
- ・起業・創業できる環境の整備
- ・経営者・就業者の能力向上のための機会の確保

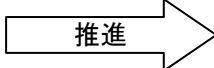
☆ICT*・コンテンツ*に特化した支援により、新たな産業を育成・誘導していきます

ICT産業、コンテンツ産業に特化したインキュベーション施設*を整備するほか、これらの産業への融資・出資制度の充実や空きオフィスの情報提供などによって、区内での創業、区内への移転などを促していきます。企業の集積を活かし、相互連携や新しいビジネスの創出へとつなげていくため、ICT・コンテンツに係る地域企業同士の交流を支援します。

☆職業教育の場の拡充によって、産業の活性化と雇用の拡大をすすめます

区内の大学などとの連携によって、区内企業の経営者や従業員に対し、経営能力、職務能力の向上、習得を支援していきます。また、若年層から高齢者まで幅広く社会人に対する職業教育の場を拡充するとともに、養成した人材と区内事業所のマッチングを行って区内産業の活性化と雇用の拡大をすすめます。制度融資の拡充と経営相談の充実に努め、区内企業の経営基盤の強化を図っていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
○ICT*・コンテンツ* 関連産業の情報交換 の場の創設 ○ICT・コンテンツ関係 事業者の参入促進 ○順次開設する大学 等教育研究機関との 産学公連携による産 業人材の育成 ○(仮称)産業振興セ ンターの体制整備	○業種別ビジネスマッ チングイベント*の開 催支援 ○(仮称)産業振興セ ンターの開設 ○区内ビジネスフェア の開催		○インキュベーション オフィス*の整備・開設 (本町4-44)

展開3

時代と地域の変化に対応し持続可能な商店街

【解決すべき課題】

- ・空き店舗等の解消
- ・個性的な店舗の誘致
- ・商店街の組織力の向上

★商店街の役割・機能などを捉えて、持続可能な商店街像を描き出していきます

広域中心拠点*、交流拠点*、生活拠点*など、立地する地域の特性による商店街の役割、機能の違いなどを踏まえ、区内の商店街の構成、区民ニーズにあった商品やサービスのあり方などを検討し、将来にわたって持続可能な商店街像を描き出していきます。

★個店の革新と参入支援などによって、商店街の魅力を高めていきます

個店の業務革新や経営機能強化を支援すると同時に、地域の需要にあった店舗の新規参入支援、廃業店と新規出店者のマッチングや事業整理の支援なども行い、商店街の魅力を高める取り組みをすすめていきます。

★なかの里・まち連携事業*により、中野ならではの魅力ある商業をつくり出します

なかの里・まち連携事業で幅広い提携関係にある地方都市の産品を里・まちブランドとして、生産地と消費地の顔の見える関係で、安心でき、質の高い商品を提供するなど、中野ならではの魅力ある商業をつくり出します。

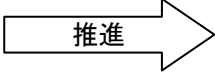
★新たなポイント制度によって、消費者を区内商店街に引き付けます

商店街活性化のしかけとして、商店街ポイント制度の導入を支援するとともに、区独自の環境行動に対して与えられる地域エコポイント制度や、支えあい活動に対して付与される支えあいポイント制度などと連携させていきます。さらに、区内共通商品券への交換などができるようにするなど、消費者を区内商店街に引き付ける誘因をつくり出していきます。

★努力をする商店街を支援し、商店街の底力を高めます

組織力や事業実施能力を高める商店街組織の努力を評価し、適切な支援を行い、商店街の底力を高めていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○新生商店街の形成に向けたしくみづくり支援 ○空き店舗等を活用した魅力ある店舗の誘導・支援 ○後継者マッチング支援*の検討・支援 ○商店街ポイント制度の導入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○後継者マッチング支援 ○地域エコポイント制度、支えあいポイント制度との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の共同化の支援など新生商店街の形成促進 ○ポイント制度の利用拡大 	

展開4

地域の個性が生きるまちづくり

【解決すべき課題】

- ・踏切問題の解消
- ・防災性の向上
- ・みどり・オープンスペース*の創出

☆連続立体交差化*とまちづくりの推進によって、まちの活力と環境を向上していきます

西武新宿線による南北交通の分断解消を図り、沿線周辺の住みよい住環境を築いていくため、地域の人々と合意形成を図りながら、連続立体交差事業にあわせて沿線まちづくりをすすめます。

沿線まちづくりでは、駅前広場やアクセス道路*の整備をはじめ、周辺の道路ネットワーク整備に着手し、交通利便性の向上や駅周辺の安全な歩行者空間や買い物空間を確保し、まちの活力を高めていきます。

☆防災性の向上とみどりの創出などにより、地域の個性にあったまちづくりをすすめます

区内各地域において、住民や土地所有者、事業者などの意思を踏まえ、地域の歴史・文化やその中心となる地区の商業の特性など地域の個性を生かしながら、防災性の向上とみどりやオープンスペース*の創出に配慮し、地域の個性にあったまちづくりを計画していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○新井薬師前駅、沼袋駅の駅前広場等基盤施設の調査・測量等 ○連続立体交差事業*の推進(都施行) ○地区計画*によるまちづくりの推進 ○東大附属中等教育学校一帯の不燃化促進事業*の実施 ○(仮称)南部防災公園の計画・設計 ○本町二・三丁目防犯まちづくり検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○本町二・三丁目地区の地区計画*等の策定 ○(仮称)本町五丁目公園の基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)南部防災公園の整備 ○(仮称)本町二丁目公園の基本計画 ○(仮称)本町五丁目公園の整備・開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場等の事業着手 ○東大附属中等教育学校一帯の不燃化促進事業の完了 ○(仮称)本町二丁目公園の整備・開設

未来への扉をひらく4つの戦略2

地球温暖化防止戦略

～スリム中野 省エネルギーとごみゼロをめざして～

地球環境に大きな影響を及ぼす温室効果ガス*の削減は、地球規模で緊急に取り組む必要がある課題となっています。そのため、平成20年(2008年)7月の洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で半減することが首脳宣言に盛り込まれました。さらに、平成21年(2009年)7月のラクイラサミットでは、先進国の温暖化ガス排出量を2050年までに80%以上減らす長期目標が首脳宣言に明記されました。

また、平成21年(2009年)9月に、政府は平成32年(2020年)の温室効果ガス削減の中期目標を、平成2年(1990年)比でマイナス25%とする考えを発表するなど、日本の排出する温室効果ガスの9割を占める二酸化炭素の削減が政策の重要課題となっています。

そこで、中野区においては、区内の二酸化炭素排出量の約45%と大きな割合を占める家庭部門における取り組みを促進していくことが重要となります。このために、区が率先して自然エネルギー*の活用やみどりを増やすなど二酸化炭素を削減するしくみを構築するとともに、ごみの減量化や資源の有効活用をはかることで環境に配慮したまちになるように取り組んでいきます。

地球温暖化防止のための戦略展開

展開1 脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち

展開2 ごみ半減 ～ ごみゼロへ道筋を確かなものに

展開3 みどりを増やし、みどりをつなぐ

展開1

脱炭素社会に向け志が行動に結びつくまち

【解決すべき課題】

- ・温暖化の原因である二酸化炭素排出量の削減
- ・持続的な環境対策
- ・積極的な自然エネルギー*の活用

★エコポイントや基金を活用し、区民が自らCO₂を削減するしくみをつくります

区民の環境に対する意識が、省エネ等の具体的な行動に結びつくよう、さまざまな啓発をすすめると同時に、区民が太陽光エネルギーの利用や省エネ行動などで削減したCO₂の量に応じて、エコポイントを付与するしくみをつくります。

このポイント制度が持続可能なしくみとなるよう、自然エネルギー*(太陽光、太陽熱、風力など)の活用や、区道街路灯のLED化*など区立施設の省エネによって節減した電気料金相当額や、区民・事業者等の寄付などを積み立てる(仮称)環境基金を創設します。

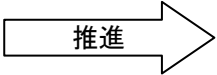
★環境交流をすすめ、都市と地方が協働して環境保護に取り組みます

なかの里・まち連携事業*により交流する地方都市と環境対策面でも、市民同士、行政同士が協働することとし、自然エネルギー*の活用や区民の協力による山や森、川、海の環境保全など、都市と地方とが持つ様々な資源を相互に活用した取り組みをすすめていきます。

★太陽光等の利用や環境保全の取り組みにより、区が率先して環境負荷を低減します。

設置可能な区立施設に、太陽光や太陽熱を利用する設備の導入を計画的に進めます。また、環境マネジメントシステム*ISO14001*については、既に導入している区役所本庁舎での取り組みを推進していくほか、未導入の区施設においても、可能なすべての施設で同基準に準拠した取り組みを導入します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギー*の活用のための基金などのしくみづくり ○自然エネルギーの活用 ○地域エコポイント制度の導入 ○環境体験事業実施 ○街路灯のLED化*整備 ○区立小・中学校等への太陽光発電機器等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用のための基金などの運用 ○支えあいポイント制度、商店街ポイント制度との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ポイント制度の利用拡大 	

展開2

ごみ半減 ～ ごみゼロへ道筋を確かなものに

【解決すべき課題】

- ・更なるごみ減量と資源化
- ・限りある最終処分場

☆ごみを出さない生活スタイルの浸透によって、ごみの減量、資源化をすすめます

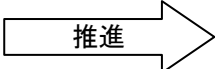
生ごみ減量への取り組みを具体化することをはじめ、ごみの発生抑制 (Reduce)、製品の再利用 (Reuse)、資源の再生利用 (Recycle) の3Rをすすめます。

また、ごみ減量へのさまざまな環境整備をすすめる一方、ごみ減量への意識啓発や費用負担の公平化を図るため、家庭ごみの有料化を導入します。

☆事業系ごみの排出者責任によるごみ減量をすすめます

事業系ごみについては、排出者責任の原則を踏まえて、事業者による自主的な処理や資源化を推進します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページなどを活用した3R促進のための区民参加型広報の試行 ○共同住宅の集積所等の設置基準の見直し ○水切りによる生ごみの減量化の実施 ○生ごみの再資源化事業のモデル実施 <ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみの有料化に向けた事業計画の策定・環境整備 ○排出事業者への委託処理や資源化に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページなどを活用した3R促進のための区民参加型広報の実施 ○住宅管理者と連携した適正排出・減量化指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○新たな資源回収事業の実施 ○家庭ごみの有料化 ○小規模排出事業者が共同して排出できる自主ルートを確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的な啓発広報の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量効果等の検証と回収方法の改善 ○排出事業者への指導啓発の継続 	

展開3 みどりを増やし、みどりをつなぐ

【解決すべき課題】

- ・ヒートアイランド現象*の防止
- ・緑地・樹林の増加
- ・みどり分布の全区展開

☆新たな公園や街路樹を整備し、みどりの連続をつくります

区施設の緑化をすすめるとともに、警察大学校等跡地や本町二丁目、同五丁目、東京大学附属中等教育学校一帯などへの大規模公園の整備を図り、公共のみどりを増やします。また、街路樹や民間の敷地のみどりとあわせ、可能な限りみどりの連続をつくり出し、景観と環境の向上に努めていきます。

☆身近なみどりを増やす取り組みによって、地域のみどりを増やします

区民への緑化の啓発や、建築時の指導などにより地域の緑化をすすめるとともに、開発事業や建物の共同化、建て替えなどにあたって、オープンスペース*をつくり、緑化することを促進するしくみをつくります。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
○企業・団体等のみどりに関する社会貢献活動支援制度の創設 ○校庭の芝生化・屋上緑化の推進 ○公共施設のみどりのカーテン*推進 ○建築時の緑化指導の推進(接道部の緑化指導含む) ○(仮称)中央部防災公園の整備・開設 ○(仮称)南部防災公園の計画・設計	○企業・団体等のみどりに関する社会貢献活動支援制度の開始・展開 ○(仮称)本町五丁目公園の基本計画	○(仮称)南部防災公園の整備 ○(仮称)本町二丁目公園の基本計画 ○(仮称)本町五丁目公園の整備・開設	○(仮称)本町二丁目公園の整備・開設

未来への扉をひらく4つの戦略3

元気いっぱい子育て戦略 ～すくすく中野 子育てを楽しむ親と子どもたちの確かな未来～

核家族化や近隣関係の希薄化が進行する中で、身近な相談相手や困ったときに手助けをしてくれる人が少なく、孤立している子育て家庭があります。虐待ケースも引き続き増加傾向にあり、その原因も複雑化しています。

このような状況の中、子育てに関する不安や負担を解消するため、子どもや子育て家庭の状況を把握し、子どもの成長過程を通じて一貫した支援を行っていくとともに、地域・家庭・学校・行政が連携して子育てしやすい地域づくりをすすめていきます。

また、少子高齢化や産業経済構造の変化に対応し、将来の地域や日本を担って社会の持続や発展に寄与することができる、たくましい社会の担い手を育てていく教育が求められています。

そのため、子どもの学習意欲を高め、個に応じた教育を充実し、すべての子どもたちに基礎的・基本的な知識及び技能を定着させ、これらを活用して課題を解決する能力を育てていくとともに、子どもの体力の向上に向けた指導を充実していきます。

元気いっぱい子育てのための戦略展開

展開1 安心して子どもを産み育てられる支援の拡充

展開2 地域ぐるみで支える子どもと家庭

展開3 かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てる

展開1

安心して子どもを産み育てられる支援の拡充

【解決すべき課題】

- ・家庭の養育力の向上
- ・子育て家庭の孤立化の解消
- ・保育所の待機児童の解消

☆子育てサービスを拡充し、子育てに関する負担の軽減を図ります

育児支援ヘルパー*や一時保育*、病児の預かりなどのサービスを引き続き実施するとともに、地域子ども家庭支援センター*の展開の中で、子育ての経済的負担やひとり親家庭の実状など、需要と実態を把握しながら子育てサービスを拡充していきます。建て替え後の母子生活支援施設*では、トワイライトステイ*や子どもショートステイ*などの子育てサービスを実施します。

☆保育園の定員の拡大などによって、待機児童を解消します

保育園の建て替えにあわせた定員の拡大や、認証保育所*の新規開設の支援、家庭福祉員の充実などにより、保育所の待機児ゼロを実現し、維持します。

☆保育園の建て替え民営化や機能の拡充をすすめ、よりよい保育環境をつくります

区立保育園を建て替え・民営化するとともに、私立保育園について改築支援を行い、保育環境を整備するとともに、地域の乳幼児親子が気軽に集まれる施設として保育園の機能を拡充していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
○トワイライトステイ*の実施 ○区立保育園の建て替え民営化(新井) ○民間保育園の新設(江古田児童館跡)と区立保育園の廃園(南江古田)	○区立保育園の建て替え民営化(沼袋西)	○区立保育園の建て替え民営化(橋場)	○区立保育園の民営化推進(野方・松が丘・昭和・あさひ)

展開2

地域ぐるみで支える子どもと家庭

【解決すべき課題】

- ・地域コミュニティ*の活性化
- ・育成団体の活動力の向上とネットワーク化
- ・子育て家庭の孤立化の解消
- ・地域・家庭・学校・行政の連携の強化

★地域・家庭・学校・行政が連携して、子育て・子育てを支えるまちをつくります

地域子ども家庭支援センター*については、現在の児童館施設を活用した暫定施設から、(仮称)すこやか福祉センター*への本格開設をすすめます。

また、地域子ども家庭支援センターは、妊娠・出産期から新生児、学齢期を通じて一貫した子育て支援の事業を行い、U18プラザ*、キッズ・プラザ*、学童クラブを所管するとともに、各種の相談事業や子育て支援サービスの提供、乳幼児親子の交流支援などの事業を実施します。

それらの活動を通じて、子育てに関する情報を集約し、必要な支援を適切に提供するとともに、子育てに関する地域の団体などのさまざまな活動主体や機関等の活動を結びつけたり、地域の子育て支援に関わる人材養成なども行い、地域・家庭・学校・行政が連携した子ども育成の中核となります。

★地域を拠点にきめ細かい対応を行い、虐待の発生ゼロをめざします

虐待問題への対応も、地域子ども家庭支援センター*が身近な窓口となって対応することで、保有する情報を活用しての相談・指導、地域的な連携の中での見守りや支援を通じて、きめ細かく予防や対応を行い、虐待の発生ゼロをめざします。

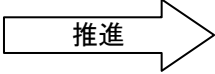
★児童施設の再編・充実をすすめ、子どもがのびのびと活動できる機会や場をつくります

U18プラザ*は、概ね中学校区単位に設置するものとし、乳幼児親子の交流促進、中高生が中心の創作・芸術活動やスポーツ活動、中高生ボランティアの養成、子どもの社会参画・社会貢献活動の機会の提供など、各施設ごとに特徴のある取り組みを行います。

キッズ・プラザ*はすべての小学校に設置をすすめます。放課後の子どもたちに自由で安全な遊び場を提供するとともに、区民の育成者や民間団体等の力を活用しながら、さまざまな事業を展開します。

学童クラブは委託化をすすめるとともに、区立以外の学童クラブ開設・運営についても積極的に支援を行い、サービスの充実や多様なニーズへの対応をすすめます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサポーター*の育成活動参加支援、自主活動支援 ○(仮称)すこやか福祉センター*内に地域子ども家庭支援センター*を移転・整備(仲町小跡) ○キッズ・プラザ*事業の展開 ○民間活力による学童クラブ運営のサービス向上 ○虐待防止マニュアルの改正 ○虐待の早期発見・対応力の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(中野富士見中跡) 	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)すこやか福祉センターを拠点とする子育てコミュニティの推進 ○(仮称)すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(沼袋小跡、鷺宮圏域)

展開3

かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てる

【解決すべき課題】

- ・社会性や人間性を育むコミュニケーション能力の向上
- ・確かな学力の定着
- ・教育のさまざまな場面での地域との連携
- ・子どもの体力の向上
- ・教育環境の充実

★基礎学力の定着とともに発展的な学習をすすめ、子どもの可能性を伸ばします

認識・読解、表現、コミュニケーションなど、すべての学力の基本となる国語教育、国際的な競争の中で科学分野での優位性が求められる日本にあつて、次代を担う基礎となる理数教育など、確かな学力を身につけるよう定着を図ります。

少人数指導や、習熟度別指導などを推進して、分からない子どもを出さない努力をすると同時に、読書感想文、数学コンクール、科学研究発表、ディベート、英語スピーチなど、学んで考え、自ら表現することを通して生きた学力を養う発展学習を教育活動に取り入れていきます。

★体験学習などを拡充し、自分の将来を描く力を育みます

地域の人材を幅広く活用することで、学校教育の質を高めるとともに、学校と地域の連携を強めます。

勤労体験やボランティア体験などで、社会との結びつきの中で自分の将来設計をすることができる子どもを育てます。

★体育指導を充実し、子どもの体力を高めます

全校で策定した体力向上プログラムをさらに進展させ、子どもの体力の向上をすすめます。

☆学校再編や連携教育を推進し、教育環境を充実します

学校再編の着実な取り組みにより、教育環境の改善をすすめます。

あわせて、保育園・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校との連携をさらにすすめて、全校で連携教育の標準的な方法を定めていきます。

全校での標準的な連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置することを検討します。また、連携教育のメリットをさらに生かすため、中学校・高校の連携を推進する方策を検討します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習の充実 ○中学生の保育体験の全校実施 ○区独自の学校と地域の連携のあり方の検討 ○統合新校の開設(野方小と丸山小と沼袋小で2校) ○学校再編の中後期計画化 ○中野スタンダード達成のための体力向上プログラムに基づく取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験受け入れ先登録リストの作成 ○新たな学校と地域の連携の取り組みの実施 ○統合新校の開設(第九中と中央中で1校) ○学校再編の取り組み ○小・中学校の指導の連続性を重視した体育指導のカリキュラムや指導事例の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習に対する全区的サポートの実施 ○第九中と中央中の統合新校の移転 ○小中学校における体育指導での連携の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○野方小の位置に開設した統合新校の移転

未来への扉をひらく4つの戦略4

健康・生きがい戦略

～いきいき中野 生涯現役で輝く個性と支えあい～

長寿医療(後期高齢者医療)制度*や介護保険法の改正等、さまざまな社会制度が整えられる一方で、急速な高齢化や少子化に伴う、医療・保険制度の不安が広がっています。

しかし、企業における雇用期間の延長や、障害者自立支援法の施行等により、特性や能力に応じた機会が提供されるなど、個人の力で社会を元気にしていくチャンスでもあります。一人ひとりの力を社会に生かしていくためには、高年齢となっても元気でいられることが不可欠です。

成人期は、健康管理がおろそかになりがちで、壮年期には体力の低下やストレスなどによる健康障害が現れたりします。若いうちからの、ライフサイクルにあった健康づくりに自ら取り組むことが必要です。

また、いわゆる団塊の世代の人たちも、自分の経験・知識を生かしながら、地域で貢献をしていくことができるしくみづくりも必要になります。

運動を中心に気軽に取り組める健康づくりメニューを充実し、健康的な生活習慣を確立するとともに、75歳を超えても地域で元気に活動できる姿をめざして、生活機能の維持向上に対する多様な取り組みを推進します。

どのような状況にある人も、地域で誇りを持って自立して暮らしていけるノーマライゼーション*の社会をつくるため、その障害となるあらゆる社会的な要因を取り除くのが公共の義務です。「障害」は人にあるのではなく、社会にあるのであり、いわゆる「障害者」は障害のある人ではなく、社会にある障害に向きあっている人です。誰にとっても障害のないまちをめざすため、障害の当事者の意見を受け止めながら、必要なサービスや施策の充実を順次図っていきます。

すべての区民が、さまざまな形で見守られ、支えあい、生涯を通じて健康で、一人ひとりの能力や状況に応じた支援によって自立した生活が営める地域社会をめざします。

健康・生きがいのための戦略展開

展開1 だれもが参加、健康づくり最先進区

展開2 生涯現役を続けられるまち

展開3 地域・行政一体の支えあいネットワーク

展開4 だれにとっても障害のないまち

展開1

だれもが参加、健康づくり最先進区

【解決すべき課題】

- ・自発的に取り組む健康行動
- ・予想される膨大な介護需要の削減
- ・健康への取り組みの継続性
- ・生活習慣病による健康不安の解消

☆自ら行う健康管理のしくみをつくり、健康への関心と行動を結びつけます

(仮称)すこやか福祉センター*を中心として、健康づくりを体系的に推進します。区民一人ひとりが、健診を健康の自己管理の契機とし、健診結果に応じて生活習慣を改善できるよう、身体活動・食生活・禁煙等の保健指導を充実し、区民自ら行う健康の自己管理を支援します。

健康づくりの取り組みや成果を記録し、自己管理するための健康づくりカードをつくり、健康づくりによって、医療費を軽減した人にも支えあいのポイントを付与するなど区民の健康づくりの推進を図ります。

☆古希(70歳)・喜寿(77歳)訪問等の積極的な働きかけによって、介護予防をすすめます

高齢による身体機能の衰え、転倒、低栄養などの危険性をいち早く発見するため、日常生活の維持のために必要な能力を点検する自己チェックシートなどを組み入れた、生活機能評価を実施します。

70歳(古希)や77歳(喜寿)の方など、節目となる年齢の区民を訪問し、健康状態の確認や介護予防事業を個別に案内する取り組みをすすめます。

☆気軽に取り組める運動の場を整備し、体力の向上をすすめます

地域スポーツクラブ*を区内4か所を拠点に展開し、身近な場所で気軽にスポーツや健康づくりに取り組める場を整備します。

また、健康づくりのための器具を配置した健康づくり公園*の整備をすすめます。

☆糖尿病対策を強力に推進し、より効果的に生活環境を整えます

生活習慣病の中でもさまざまな合併症を伴い総合的な健康悪化の原因となる糖尿病に対し、予防対策をさらにすすめるとともに、糖尿病の疑いがある場合には生活習慣の改善や自己管理の指導が確実に受けられる体制づくりと、糖尿病になった場合にも地域における保健・医療の連携のしくみにより、自己管理を支援するための総合的な対策をすすめます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○健診結果に基づく保健指導受け入れ体制の拡充 ○「健康づくり行動プラン*」に基づく健康づくり事業の推進 ○(仮称)健康づくり推進協議会を核とした健康づくり運動の推進 ○仲町小跡の地域スポーツクラブ*の人材などを活用した健康づくり活動の推進 ○糖尿病ハイリスク者に対する運動・身体活動及び食生活改善指導事業の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健指導の推進 ○「健康づくり行動プラン」の改定にあわせた健康づくり事業の改善 ○(仮称)健康づくり推進協議会への参加団体の拡大 ○各地域単位で取り組む健康づくり運動の充実 ○地域スポーツクラブとの連携による運動メニューの開発・普及啓発 ○運動・身体活動及び食生活改善指導事業による糖尿病改善効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健指導の検証・再構築 ○「健康づくり行動プラン」に基づき区民自ら主体的に取り組む健康づくり活動の推進 ○中野富士見中跡の地域スポーツクラブの人材などを活用した健康づくり活動の拡大 ○地域スポーツクラブとの連携による運動メニューの開発 ○自主グループとの連携による運動メニューの普及啓発 ○指導事業における改善内容の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健指導の推進 ○沼袋小跡の地域スポーツクラブの人材などを活用した健康づくり活動の拡大 ○鷺宮圏域の地域スポーツクラブの人材などを活用した健康づくり活動の拡大 ○検討内容を反映させた事業の継続

展開2

生涯現役を続けられるまち

【解決すべき課題】

- ・団塊世代の生きがい対策
- ・地域活動への積極的な参加

☆人材育成や区内産業の活性化によって、高齢者が元気に働ける機会をつくります

若年層から高齢者まで就業意欲のあるすべての人が、自分の能力を発揮して多様な働き方ができるよう、産業人材を育成するための職業教育の場を拡充します。さらに、その能力を活かして就職ができるよう効果的な人材マッチングを実現し、区内事業所の活性化と雇用の促進を図ります。

シルバー人材センターへの支援を強化するなど70歳まで働くことのできる環境を整えます。

☆ポイント制度をつくり、区民の支えあい活動をすすめます

ボランティア団体活動等への参加意欲を持つ人たちとサービスを必要としている人たちを結びつけ、活動を行う区民の動機付けの一助とするため、商店街ポイントや地域エコポイントと共通の支えあいポイント制度を構築し、地域で相互に支えあう関係団体の取り組みを支援します。

健康生きがいづくりの事業などを通じて、意欲ある高齢者をグループ活動の支援者として養成していきます。また、価値の高いサービスを提供する公益活動が発展するよう、助成や情報提供、NPO*関連講座の開催などを通じて、地域での子育て支援や高齢者の地域での暮らしを支える活動など、重点的な分野での活動に対し、積極的な支援を行っていきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○産業人材育成の推進と合同面接会の実施 ○地域支えあいポイント制度の導入 ○健康・生きがいづくり事業(体操、手芸等)の事業数拡大による参加者の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街・地域エコポイントとの連携 ○健康・生きがいづくり事業終了者に対する自主グループ化への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ポイント制度の利用拡大 ○高齢者施設や公園等を利用した自主グループによる健康づくり活動の推進 ○元気な高齢者を自主グループ活動の支援者として育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主グループ活動の支援者となる高齢者の拡大

展開3

地域・行政一体の支えあいネットワーク

【解決すべき課題】

- ・団体活動と調整がとれた関係機関のネットワーク
- ・支えが必要な人一人ひとりへの総合的な支援
- ・地域コミュニティ*の活性化
- ・地域で暮らし続けるための介護サービスの充実
- ・認知症*の高齢者への支援

★地域の連携によって、だれもが安心して住めるまちをつくります

保健福祉センターを、今後、地域の自主活動支援や民間事業者等によるさまざまな保健福祉サービスの提供、子育て支援機能をあわせ持った、(仮称)すこやか福祉センター*に移行し、区内に4か所整備します。

(仮称)すこやか福祉センターを中心に、支援を必要とするすべての区民に対して、情報を把握し、必要な支援を適切に提供する行政の基盤をつくと同時に、地域の公共機関、民生児童委員、医療機関、介護・福祉や生活関連の事業所、町会・自治会をはじめとする各種の区民団体など、健康・福祉・安全など地域の生活全般の関係者と連携して、地域の区民の暮らしを支える体制をつくります。

★地域自治の基盤を強化して、まちの力を高めます

支えあいのみならず、防災や環境リサイクル、子育て支援など、地域の普遍的なコミュニティ活動の中心となっている町会・自治会について、その活動がより一層充実したものとなるよう、拠点施設としての(仮称)区民活動センター*の充実を図るとともに、町会・自治会への加入を促進するための方策を講じ、地域自治の基盤強化を図ります。

★地域密着型サービスの充実で、住み続けられる地域をつくります

要介護状態になっても可能な限り自宅や住み慣れた地域で生活が継続できるよう、家族介護負担の軽減を図るショートステイ*などの在宅サービスの充実を図ります。また「通い・宿泊・訪問」を身近な地域で一体的に提供する小規模多機能型居宅介護*や、増加する認知症*高齢者の地域での生活の場であるグループホーム*など、地域密着型サービスについて、区内4つの生活圏域を基本に整備を図るとともに、在宅介護が困難になったときの入所施設の整備についても、事業者の参入を積極的に促し、整備をすすめます。

☆家族への支援や成年後見*を充実し、認知症*の高齢者等の暮らしを守ります

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の特性を踏まえた総合的な対策を充実します。家族に対する認知症の正しい理解の促進や、介護ストレス解消のための相談や介護者が一時的に介護から離れ休養を取る間、代わって介護を担う緊急一時宿泊事業*などにより、介護する家族等への支援を強めます。

今後、ますますその重要性が増す成年後見制度について、成年後見支援センターを中心に普及啓発・利用促進を行うとともに、後見人のサポートや法人後見*等を推進します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)すこやか福祉センター*の設置(仲町小跡) ○地域支えあいネットワークの推進 ○条例化など町会・自治会への加入促進を図るしくみづくり ○町会・自治会を中核とする地域住民により組織された運営委員会の運営による(仮称)区民活動センター*への転換準備・一斉転換(地域センターからの転換) ○認知症*高齢者グループホーム*誘導整備 ○小規模多機能型居宅介護施設*誘導整備 ○成年後見人の養成、確保 ○法人後見*のしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○公益活動を行うさまざまな団体との連携強化 ○町会・自治会の運営強化策の促進 ○(仮称)区民活動センターを拠点とした地域自治推進の基盤づくり ○認知症高齢者グループホーム誘導整備拡充 ○小規模多機能型居宅介護施設誘導整備拡充 ○社会貢献型後見人*のしくみづくり ○法人後見支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)すこやか福祉センターの設置(中野富士見中跡) ○関係機関、団体、住民による地域支えあいネットワークの活性化 ○(仮称)区民活動センターを拠点とした地域自治推進の展開 ○成年後見の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)すこやか福祉センターの設置(沼袋小跡、鷺宮圏域) ○包括的な地域支えあいネットワークの発展

展開4

だれにとっても障害のないまち

【解決すべき課題】

- ・障害者の社会参加の促進
- ・障害者の就業機会の創出
- ・障害者の労働に見合った収入
- ・特別な支援が必要な児童・生徒への支援

☆支援サービスを充実し、障害者の積極的な社会参加を促進します

障害者の地域活動への参加や障害者が自ら行うボランティア活動などの地域活動を支援し、地域における障害に対する理解と障害者の社会参加をすすめます。また、社会参加を妨げている外出や意思疎通の困難さの解消に向けて、社会参加のための支援サービスを改善していきます。

障害のある人を日常的に介助する家族の疲労や負担を軽減するための、一時保護やショートステイ*などを充実します。

☆就業の機会や雇用を生み出すしくみをつくり、障害者の自立を促進します

障害のある人が一般就労*に必要な能力を身につけるためのしくみづくりを促進すると同時に、区内企業に対しては障害者雇用に向けての情報やノウハウ提供などの支援を行います。さらに、特例子会社*を誘致するなど就労の場の拡充をすすめます。

雇用を促進するしくみをつくるとともに、就労移行支援事業の整備・拡充を図り、障害者の一般就労を支援します。

☆民間作業所等への支援強化によって、障害者の就労支援機能の向上をめざします

障害者自立支援法の趣旨を生かして就労支援をすすめるため、民間福祉作業所の法定事業への移行促進に引き続き取り組むとともに、作業所における指導体制の充実を図り、就労支援機能の向上を図ります。

作業所等における工賃の改善をすすめ、努力と成果に応じた工賃とするための支援や受注の増加に向けた取り組みのあり方について検討し、施策を推進します。

☆環境や施設の整備をすすめ、特別な支援が必要な子どもの育ちを支援します

特別支援学級*を増設するとともに、小中学校全校に特別支援教室*を整備し、情緒障害等特別支援学級を拠点に、各校の特別支援教室における巡回指導を行うなど、特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行います。

発達の遅れや障害のある子もない子も互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育*の推進を図ります。また、障害のある中高生が放課後等を過ごすための施設を整備します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の移動支援・コミュニケーション支援(手話通訳等)の推進 ○中小企業への障害者雇用を奨励するしくみの創設 ○特例子会社*の誘致 ○障害者就労支援施設等への発注拡大のしくみの創設 ○障害者支援施設等における機能強化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援学級*の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就労支援施設等への場の整備・提供 ○特別支援教室*の整備 ○巡回指導員の養成 ○障害のある中高生の放課後等の施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援学級の増設 ○中学校特別支援学級の増設 ○特別支援教室の整備 ○巡回指導員の養成 ○情緒障害等特別支援学級を拠点とした各特別支援教室への巡回指導の実施

重点プロジェクト

4つの戦略を推進する上での共通の重点プロジェクトとして、「なかの里・まち連携事業*」、「エコ・支えあい・商店街の3ポイントと地域通貨」、「24時間365日どこでも区役所」を設定し、その展開を図っていきます。

1 なかの里・まち連携事業

過密な大都市・中野が抱えるさまざまな課題と過疎地を持つ地方都市が抱える課題を、都市と地方が空間を越えて連帯し、互いに補いあいながら、新しい時代にあった豊かさをつくり出すために、区民・市民が中心となって交流する、なかの里・まち連携事業*を推進します。

☆暮らしを結ぶ経済交流では、消費地と生産地が顔の見える関係で、地方都市側から中野に、安全で美味しい食品等その地方ならではの産品を商品として安定的に供給するしくみをつくり上げていきます。

☆人を結ぶ観光・体験交流では、地域文化を互いに紹介しあい、豊かな人の交流につなげていくとともに、人の訪問や物、文化、環境などの交流を重ねる中から、長期滞在や移住、二地域居住などの可能性も検討できるような条件づくりを図っていきます。

☆自然を守る環境交流では、自然エネルギー*の活用や、農業や森林保全、自然保護などの体験で区民が地方都市を訪れたり、区内での生ごみの堆肥化や緑化の指導を受けたりするなど、相互の交流を行っていきます。

2 エコ・支えあい・商店街の3ポイントと地域通貨

各種の政策を推進していく上で、区民の参加や行動を促すための誘因とするため、地域エコポイント、支えあいポイント、商店街ポイントという3つのポイントの活用を推進していきます。

☆環境に配慮した行動(省エネ行動)の動機づけとして、太陽光発電設置や省エネ行動などのCO₂削減量に応じてエコポイントを付与するしくみとして地域エコポイント制度の創設を進めます。

重点プロジェクト

☆ボランティア団体活動等への参加意欲を持つ人たちとサービスを必要としている人たちとの結びつけと、活動を行う区民自身の意欲向上のため、支えあいポイント制度の創設を進めます。

☆商店街の活性化のしかけのひとつとして、商店街のポイント制度の導入を支援していきます。

☆これらのポイントは、発行目的を持った機関等が発行者となります。ポイント発行機関は、区などの公共公益団体やさまざまな事業体から発行原資を調達します。さらに、区内共通商品券との互換性を持たせ、区内商業の活性化にもつなげていきます。また、支えあい活動や特定の商品への代金としても使える機能を付加することで、地域通貨としての役割を果たしていくことをめざしていきます。

3

24時間365日どこでも区役所

これまでの行政革新の取り組みによって開発されてきたさまざまなサービス提供の手法や職員の働き方の工夫などによって、いつでも、どこでも、用件が済ませられ、役に立つ区役所を目指し、24時間365日の対応が可能な「どこでも区役所」を構築していきます。

☆インターネットやケーブルテレビの双方向機能やコンビニ、クレジットカードなど多様な方法を活用して、いつでも区内のどこからでも区への相談や手続きができたり、使用料・手数料、税、保険料などの納付ができたりするなど、便利な電子区役所の構築をすすめていきます。

☆区の公共施設などに、休日夜間の利用も可能な証明書自動交付機を設置していきます。

☆区役所本庁舎への来庁者に対しては、庁内を回ることなく一か所ですべての用件が完結するワンストップ*型の総合窓口を整備していきます。

☆区役所などの窓口サービスの開設時間を延長するとともに、日曜日の開庁を推進するほか、諸証明、届出などについては、24時間受付可能な夜間・休日窓口の業務を拡充します。

☆(仮称)すこやか福祉センター*や(仮称)地域事務所*、地域包括支援センター*など、地域に配置された区の施設等を拠点として、子どもや障害者、高齢者などの緊急時には、24時間365日、いつでも対応可能な区の組織体制を構築するほか、これらと連携したコールセンターを設置して、区民の暮らしを支えています。

